

## 平成24年第3回川本町議会臨時会会議録

(第1日目)平成24年7月25日 午前9時30分開議

議 長	<p>定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。</p> <p>本日、第3回臨時会が招集されましたところ、ご多忙の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>ただいまの出席議員数は、9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。</p>
々	<p>なお、執行部の松井教育長より、本日欠席届が提出されておりますのでご報告致します。</p>
々	<p>これより、平成24年第3回川本町議会臨時会を開会致します。</p> <p>それではただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。</p>
々	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長におきまして、5番飯田議員、6番青木議員を指名致します。</p>
々	<p>日程第2、「会期の決定」の件を議題と致します。</p> <p>本臨時会の会期は、あらかじめ、議会運営委員会において協議されておりますとおり、本日1日限りと致したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定致しました。</p>
々	<p>日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。</p>
番外 三宅町長	<p>皆さん、おはようございます。平成24年第3回川本町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様には万障お繰り合わせの上、ご出席を賜り誠にありがとうございます。さて、今年も梅雨前線の活発化によりまして九州北部を中心に各地で大きな被害をもたらしました。本町に於きましても土砂崩れ、或いは護岸流出があったところでございます。被害に遭われました方</p>

番外  
三宅町長

々に対しまして心からお見舞い申し上げます。本年は47年災害から40年が経過しました。この間、江の川水系の治水対策を見てもみますと広島県側はほぼ100%に近い堤防整備率になっておりますが、下流域の島根県側は62%の整備率に留まっております。又、江の川流域の治水対策計画は未だ策定されていないという状況でございます。こうした中、先週は江の川下流域の市長、町長、議長で国に対しまして河川整備計画の早期策定と治水対策の推進を強く要望してきたところでございます。本町の重点要望地区は昔年の地区ばかりでございまして、毎年、不安の中で台風の時期を迎えている、こういう町民の思いを込めて強く訴えたところでございます。これからも引き続きあらゆる機会を捉えまして国・県に要望して参ります。

次に、笹畑クリーンセンターの最終処理場で捨水シートの2箇所が破損していた事を6月27日記者発表したところでございます。破損箇所の修復は6月27日、既に完了しております。水質検査の結果、地下水には影響は出ておりませんが、県の指導に依りまして焼却灰の埋め立てを現在、中止しております。本年度中にシート全体の調査を終えまして埋め立てを再開したいというふうに考えております。今後、支障のない施設の維持管理に努めて参ります。地域住民の皆さんに多大なるご心配をお掛けしました事を深くお詫び申し上げます。

次に、今朝の新聞等でご存知と思いますが、昨日、三原地区で一人の尊い命が亡くなる林野火災が発生致しました。ご冥福をお祈り申し上げますと共に、今後、関係機関と連携を図る中でより一層火災予防に努めて参ります。本日お諮り致します案件は、補正予算1件と財産取得の議決を求めるところでございます。慎重審議をいただきまして、お認めいただきますようお願い申し上げます。尚、終わりになりますが本会議終了後、町民体育館の改修についての考え方をご報告致しますのでよろしくお願い致します。

以上、臨時会の開会にあたっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

議 長

以上で、「町長あいさつ」を終わります。

々

それでは執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、事務局長並びに提案者からの議案書の朗読は省略致します。

々

お諮り致します。

この際、日程第4「議案第57号、平成24年度川本町一般会計補正予算（第

議 長 2号)」から、日程第5「議案第58号、財産の取得について」までを一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、そのように「決定」致しました。

々 それでは執行部より議案ごとに順次、提案理由の説明を求めます。

日程第4「議案第57号」から、日程第5「議案第58号」について説明を求めます。番外東間総務課長。

番外東間総 務課長 それでは「議案第57号」について、ご説明申し上げます。

本議案は「平成24年度川本町一般会計補正予算(第2号)」で、歳入歳出それぞれ14,346千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ3,325,505千円とするものであります。補正予算(第2号)は、7月6日から7日にかけての梅雨前線豪雨に伴う災害復旧事業費であります。10ページの災害一覧表をお開き下さい。公共土木施設補助災害が2箇所、公共土木施設単独施設災害が21箇所、それから農地災害が2箇所、農業用施設災害が3箇所、林地崩壊防止対策が1箇所、計29箇所の災害が発生しております。8ページへ戻って下さい。歳出の方ですが、農林水産業費300万円ですが、これは林地崩壊防止対策事業1ヶ所の工事費・委託費であります。特定財源としましては、個人負担金が15%の45万円、県補助金が2分の1の150万円。町債ですが自然災害防止事業債、これが100万円であります。次に災害復旧費11,346千円ですが、公共土木施設補助災害2ヶ所分の測量設計費、それから公共土木施設単独災害21箇所分の工事費、農地災害2ヶ所分の測量設計費、農業用施設災害3箇所分の測量設計費であります。特定財源としましては、町債ですが公共土木施設単独災害復旧事業債10,400千円であります。尚、財源不足の996千円ですが財政調整基金を取り崩しております。9ページをお開き下さい。起債の方ですが自然災害防止事業債100万円と災害復旧事業債10,400千円を追加するもので合計11,400千円ですが、これで今年度の地方債発行額は301,000千円となります。尚、参考までに今年度平成24年度の元金償還は478,900千円でございます。次に基金の状況ですが、歳入歳出予算の調整で財政調整基金996千円を取り崩しております。この結果、今年度末の基金残高見込みは1,374,047千円となります。以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

次に「議案第58号」について、ご説明申し上げます。本議案は地方自治

番外東間総務課長 法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。取得の目的ですが、この度、老朽化しました小型動力ポンプ付積載車を中山間地の道路にも対応できる軽積載車へ更新し、火災等から地域住民の財産や生命の安全確保に努めようとするものであります。取得物品ですが、小型動力ポンプ付軽積載車3台で、第2分団第3班、これは三島ですが、それと第3分団第3班・笹畑、第4分団第4班・北佐木の配備車両を更新するものであります。取得の方法ですが指名競争入札、取得金額は14,962,500円です。取得の相手方ですが、住所、島根県邑智郡川本町大字因原427。株式会社スエヒロ。島根営業所長 寺本裕二氏であります。尚、7月23日付けで仮契約を締結しております。議会の議決後、本契約を締結する予定であります。以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長 以上で、「議案第57号」から「議案第58号」までの提案説明を終わります。

々 これより「議案第57号、平成24年度川本町一般会計補正予算(第2号)」の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
(「ありません」の声あり)  
7番瀬上議員。

7番瀬上議員 今、補正については説明が分かったんですが、公共土木それから今の農用地関係という事で、他の一般の施設、町有財産を含めてそらのところは一切被害は無かったというふうに理解をしておいてもよろしゅうございますか、どうですか。

議長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 普通財産、行政財産の事でしょうが、それはございませんでした。  
(「はい、ありがとうございました」の声あり)

議長 はい、他に質疑はございますか。  
ありませんか。

議 長 (「ありません」の声あり)  
それでは質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。  
討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)  
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。  
「議案第57号」について賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって「議案第57号」は原案のとおり「決定」致しました。

々 それでは次に、「議案第58号、財産の取得について」の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
3番植田議員。

3番 別にごどうじゃないんですが、財産として捉えるのであれば消防車3台  
植田議員 ですので1台、1台が別々だと思うんですよ私は。登録も別々であります  
し。そうしますと1台が約500万という事になりまして、別にこうやって  
臨時会を開く必要はないんじゃないかと思いますが、例えば1台500万×  
3台を買った、というのは分かるんですよ。ただ3台をひとつの財産として  
一纏めにして物を言うのが私はちょっと如何かなと思うのですが、それで良  
いんですかね。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総 入札する時に予定設計価格がございます。そこで一応700万以上と判断  
務課長 しておりますので、議員ご指摘のように今1台ずつにすると500万なので  
すが、入札は3台纏めてやっております。予定価格が700万以上、工事費  
でしたら5千万以上については自治法96条の第1項に議会の議決を求め  
るという法律がございます。

議 長 3番植田議員。

3番 そんな事は分かってるんですよ。分かった上で1台、1台がひとつの財産  
植田議員 じゃないのかって聞いてるんですよ。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 財産は1台、1台でございます。ただ取得する時に先ほど言いましたように700万以上になりますので、議会の議決を求めるという事で上程させてもらったところでございます。

議 長 3番植田議員。

3番植田議員 あの質問の意味が分かっておられないと思うのですが、私は予定価格は当初700万以上だったかも知れませんが、実際のところ約500万でいっている訳ですから、1台、1台の財産の購入にすれば、こうやって臨時会を開く必要はなかったんじゃないかという事なんですよ。偶々、補正予算がありましたので良いですけども、そうでないのであれば1台、1台の財産と見なすのであれば財産500万ですので承認を得る必要がないんじゃないかと、よって議会を開く必要もないんじゃないかという事を言っているんです。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 仰るのは分かるのですが、私の今の地方自治法の判断からしまして入札する時の要するに予定価格で判断をしております。

議 長 よろしいですか。3番植田議員。

3番植田議員 だから予定価格っていうのは3台での予定価格だと思うんですよ。だからもともとの財産が個々であるのであれば、その入札の仕方が悪いって言うんですよ、要は。1台が幾らなんだと、それを何台、合計としては大きくなるかもしれないけども、要は車っていうのは1台、1台が別の物ですから、当初の入札のやり方をもっと工夫すれば500万ですので承認を得なくても良いんでしょう。という事は偶々、今回は補正があったから良いですけど、要は無駄な時間を潰さなくても済むんじゃないかっていう事です。考えてもらってからでも良いです。

議 長 ええ検討課題にしておいて下さい。他にございますか。7番瀬上議員。

7番  
瀬上議員 今の契約の中で23日に仮契約という事で今、報告がありました。地方自治法に基づく仮契約の効力、これは本契約に対してどんな効果があるのかなど、大着な考え方ですが無理に仮契約が有効であれば、9月の定例会が目の前な訳ですから、その時にやられたって別におかしくはない、予算の措置も終わっている訳ですからというふうな気がするんですが、仮契約の性格というのはどのように理解をすれば宜しゅうございますか。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 何日かというのは、ちょっと承知しておりませんので、それは調べてみます。仮契約の条文の中には議会の議決をもって本契約となるという条文が入っております。

議 長 7番瀬上議員。

7番  
瀬上議員 確かそのような記憶が僕もあるものだから、そうするとその9月の定例会の議決をする日まで仮契約でいって、所謂その仕事が執行出来ないという理由は当然無い訳ですから。仮契約だって別に問題じゃないのかなというふうな思いも致しますが、ご見解の方を伺いたいと思います。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 ちょっとその期間については、ちょっと今、承知しておりませんので調べてみます。

議 長 他にありますか。  
5番飯田議員。

5番  
飯田議員 本日この臨時会で承認があった場合に本契約をされる訳ですが、本契約をされて納車の時期というのは大体いつ頃になるのか。3台纏めて一緒に納車になるのか、そこのところを。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 納車の方は3台纏めてで検査をします。それで予定とすれば3月の終わり頃になろうかと思えます。

議 長 よろしいですか。  
（「はい」の声あり）  
他にございますか。  
7番瀬上議員。

7番 瀬上議員 お願いします。あの指名競争入札という事で、こういった消防車の関係は指名がされたという事なんですけど、もし差し支えなかったら固有名詞か明らかにしていただければ有り難いかなと思います。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 落札しました「スエヒロさん」と「吉谷ポンプ」、それから「クマヒラ」だったと思いますが。

議 長 7番瀬上議員。

7番 瀬上議員 町内の自動車を販売される皆さんは参加資格が無かったというふうに理解をすれば良いわけですか、どうですか。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 今回はポンプの業者の方で指名をさせていただきました。

議 長 7番瀬上議員。

7番 瀬上議員 どっちが先か良く分かりませんが、自動車を買ってそれにポンプを載せるよというのか、ポンプを買ってそれを自動車に載せるのかという2つの考え方がある訳ですが、当然、消防関係の機具というのはどうしても需要が少ない訳です。そういう事の中では割高になるだろうなという事になると、自動車を先に決めておいて、あとポンプ関係を入れる方が全体とすれば経費的には落札価格も落ちる可能性が考えられる訳ですが、今回の入札の考え方についてはもし差し支えなかったらご披露願えればと思います。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 去年もポンプの方の事業所の方へ指名をしております。一昨年前ですか、

務課長	22年度には車の要するに自動車の方の関係の方を入札した訳ですが、その時になかなか軽自動車を改造してポンプを載せる訳ですが、その時になかなかポンプの方の手配が難しかったというような事を自動車屋さんの方から聞いております。要するに車の手配は出来るんだけど、ポンプの手配が難しかったという事で、23年につきましてはポンプの方の会社の方へ今年度も一緒ですが入札指名をしております。
議 長	7番瀬上議員。
7番 瀬上議員	今、23年と言われましたね。この物は23年度の執行なんですか。
議 長	番外東間総務課長。
番外東間総 務課長	消防車両の更新を平成22年度から行っております。それで22年度につきましては自動車の業者に指名。それで23年度、24年度につきましてはポンプの会社の方へ指名をしております。
議 長	7番瀬上議員。
7番 瀬上議員	おそらくいろいろ細かい事もあったと思うのですが、当然にそこらの情報が地元の自動車を販売される皆さんへも、そういうふうな話を聞かれたのか。当然、業者の皆さんはそうすると自分が落札する為にはどうすれば良いのと。当然、ポンプの関係もネットワークが広がるだろうし、自動車販売の皆さんもですね。そこらは町内の自動車の販売業者の皆さんには話として当然いつている訳でございますね、町として正式に。単なるそういうふうな話を聞いたという事だけで留まっているのか、どっちでしょうか。
議 長	番外東間総務課長。
番外東間総 務課長	ちょっとどういう事か分かりません。自動車会社の方へ町から話をしてあるかどうかという事ですか。指名をしておりますので話はしてありません。
議 長	7番瀬上議員。
7番 瀬上議員	確かに物事を執行する側として必要以上の情報を出す必要も無いわけですし、出すべき情報は当然出すべきだという事なんですが、やはりそういう意

7番  
瀬上議員 味合いで少しやはり地元の業者の皆さんの役場として町として、その今のいろいろな情報を出しながら規制していく事だって必要じゃないだろうかと思う訳です。前に難儀をしたよという話だけが出ていて、確かに業者の皆さんからもそのような噂は聞いたという事なんです、町として地元の業者の育成も含めて、それから当然に取得価格を出来るだけ低くという視点からも、やっぱりいろいろな今後もある訳ですから、やはり対応とすれば考えていただきたい事柄じゃないかなと思う訳ですが、総務課長のご見解をお伺いを致します。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 この度、落札した業者も地元の業者でございます。それで22年度の状況というものも確認しまして25年度が最終年度ですか消防車両の更新がございますので。その時、25年度が最終年度です。25年度3台で最終年度ですが、その時点の入札の時に22年の状況等を把握しまして検討させていただきます。

議 長 よろしいですか。  
（「はい」の声あり）  
他に質疑がございますか。  
5番飯田議員。

5番  
飯田議員 すみません、もう1点お願いという格好になろうかと思いますが、今22年から軽車両の積載車が更新されている訳ですけど、例えば22年・23年に更新された軽車両でホースが格納してある訳ですけど、それに以前の普通車タイプの積載車ならホースが雨に濡れないようなカバーと言いますか装置がしてある訳です。それで例えば今回22年以降に導入された軽自動車には、それが無い為に例えば広報活動する時に、これは雨天の時でもやりますし、それから出動する時にも雨天の場合でも当然出動する訳です。それがホースが1回濡れますと全部それを干さなくちゃいけないので、そういうカバーとかいうところを今現在5台ほど有ると思いますので、それをどういうふうな付属品が必要なのかというところを、もう一回再確認をしていただいて、それを取り付けていただくような格好にしていきたいと思いますが。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 専門的になりますので業者と確認して何らかの対策をとっていきたいと思います。

議長 よろしいですか。  
（「はい」のい声あり）  
他に質疑はございますか。  
ありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
それでは質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々 これより討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。  
「議案第58号」について賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって「議案第58号」は原案のとおり「決定」致しました。

々 以上で、本日の議事日程は、全て終了致しました。  
これをもちまして、本会議を終了致します。  
ご苦勞様でございました。

（午前10時03分）

この会議録は、川本町議会事務局長 鉦 英俊 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員